

平成28年12月26日

内閣府（防災担当）

## 災害救助に関する実務検討会の開催について

## 1. 趣 旨

平成28年4月に発生した熊本地震における被害を教訓とし、全国における地震災害への対応力向上方策を検討するため、中央防災会議 防災対策実行会議の下に設置された「熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討ワーキンググループ」の報告において、「より迅速、的確な救助の実施、災害救助の事務を円滑に行うという観点から、現行法による救助の実施体制や広域調整の在り方についても検討すべき」と提案された。

これを踏まえ、今後の大規模災害に備え、救助の事務の円滑な実施という観点から、救助の実施体制や広域調整の在り方等について、実務担当者による検討・調整を行う場を開催する。

## 2. 構 成

- ・内閣府政策統括官（防災担当）が統括する検討会の下に参事官（被災者行政担当）が統括する作業グループを置く。
- ・道府県及び指定都市の出席者は、災害救助法を担当する等の4～5の代表とする。
- ・必要に応じ、その他の関係者の出席を求めることができる。

## 3. 構成員

本検討会の構成員は、別紙のとおり。

作業グループの構成員は、別紙案のとおり。

## 4. スケジュール

平成28年12月から開催することとし、作業グループにおいては、随時、協議を行う。

災害救助に関する実務検討会 構成員

【内閣府】

政策統括官（防災担当）

大臣官房審議官（防災担当）

【道府県】

宮城県 保健福祉部長

神奈川県 安全防災局長

三重県 防災対策部長

兵庫県 防災監

広島県 健康福祉局長

【指定都市】

仙台市 危機管理監

横浜市 政策局長

神戸市 危機管理監・理事

熊本市 政策局長

【オブザーバー】

全国知事会 事務総長

指定都市市長会 事務局長

災害救助に関する実務検討会 作業グループ 構成員

【内閣府】

政策統括官（防災担当）付参事官（総括担当）

政策統括官（防災担当）付参事官（被災者行政担当）

【道府県】

宮城県 保健福祉部 震災援護室長

神奈川県 安全防災局副局長

三重県 防災対策部次長

兵庫県 企画県民部 災害対策局 災害対策課長

広島県 医療・がん対策部長

【指定都市】

仙台市 危機管理室 危機管理課長

仙台市 健康福祉局 健康福祉部 社会課長

横浜市 健康福祉局 地域福祉保健部長

神戸市 危機管理室長

熊本市 政策局 復興部 復興総務課長

【オブザーバー】

全国知事会 第2部長

指定都市市長会 事務局次長